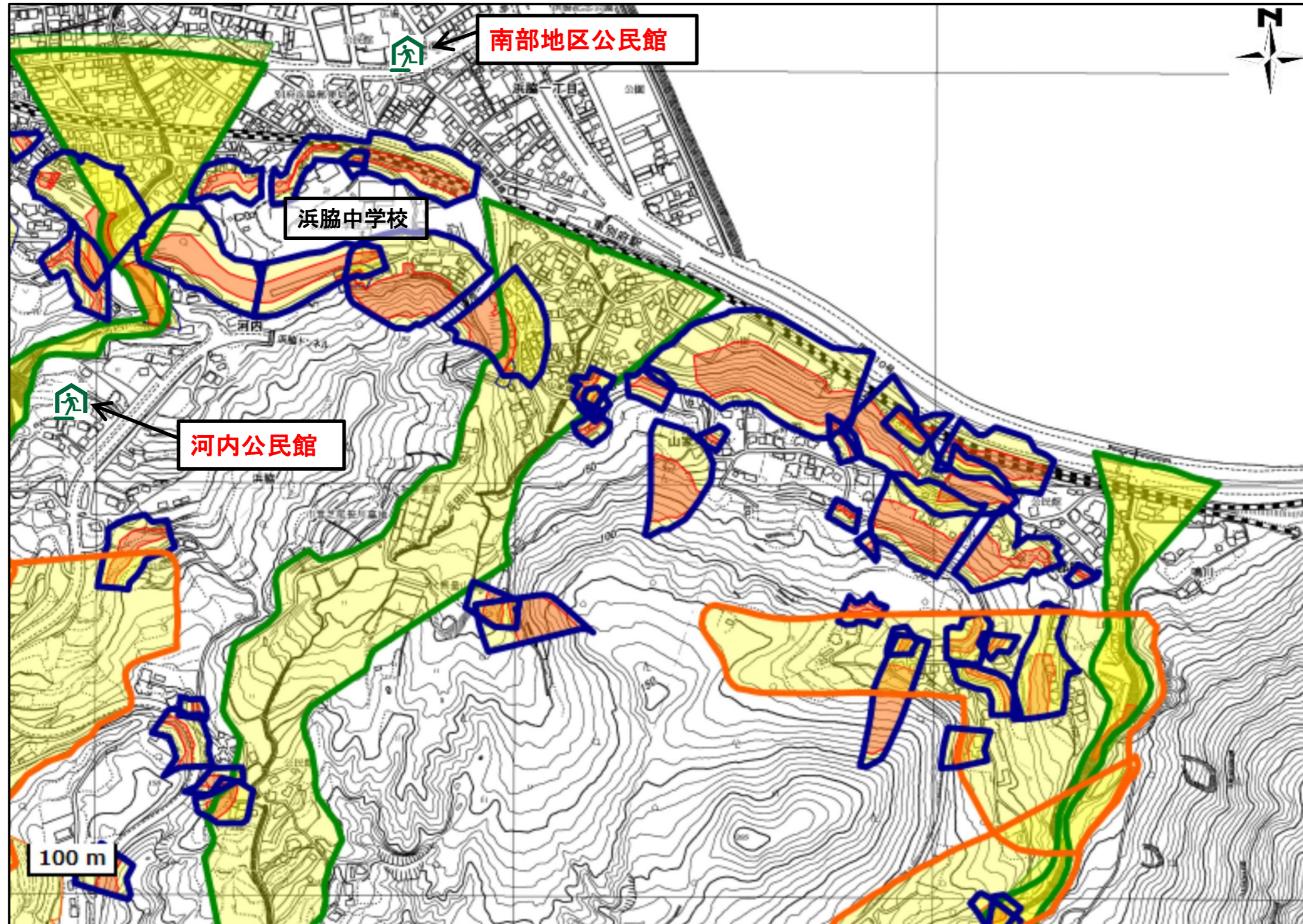


土砂災害ハザードマップ

問い合わせ先:

別府市 防災危機管理課 **電話 21-2255**
ホームページ(<http://www.city.beppu.oita.jp/>)



位置図(広域)

項目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(地すべり)	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
避難方向	
危険が想定される区域	
注意事項	

令和5年3月作成

「この地図は、大分県森林資源情報データ(ダウンロード)から作成したものである。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2KUs3)」

- 黄色でめりつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

日頃からの確認



①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

雨が強くなってきたら



②テレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

前兆現象を見たら



③直ちに市役所に連絡しましょう！

種類	前兆現象
土石流	<ul style="list-style-type: none"> ○急に川の流れが濁り流木が混ざっている。 ○山鳴りがする。 ○雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
がけ崩れ	<ul style="list-style-type: none"> ○がけに割れ目が見える。 ○がけから水がわき出ている。 ○がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。
地すべり	<ul style="list-style-type: none"> ○斜面から水がふき出す。 ○沢や井戸の水が濁る。 ○地面にひび割れができる。

避難のときは



④基準雨量を超えたら、避難が必要です！

警戒基準雨量 40mm
避難基準雨量 70mm(平坦地以外)

⑤避難の連絡があったら直ちに避難しましょう！

- 自主避難。。。危険を感じたら、早めの避難を行ってください。
- 避難の連絡があったら。。。避難場所へ避難してください。避難場所への**避難が困難な場合には、2階以上に避難して、生命を守る行動をしてください。**

前兆現象発見!!

避難

避難場所

南部地区公民館

河内公民館

通報

通報先

別府市役所 防災危機管理課
電話: 21-2255

別府土木事務所 砂防班
電話: 67-0215

別府市役所 都市整備課
電話: 21-1465

～雨の強さと災害の発生状況～

1時間雨量	人が受けるイメージ	発生状況
10～20ミリ	ザーザー降る	長く続くときは注意が必要。
20～30ミリ	どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50ミリ	バケツをひっくり返したように降る	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。
50～80ミリ	滝のように降る	土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80ミリ以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。